



— 昨年の政権交代以降、日本経済は再浮上のきっかけを掴みかけている。4月の月例経済報告は1年5カ月振りの下方修正となったものの、緩やかな回復基調は継続されているとの見解だ。一方で、中小企業を中心に、「消費増税対応」「財務体質の改善」「後継者問題」「労働人口の減少」など、まだ多くの課題が残っているのも事実。このV字回復期にあって、中小企業の速やかな再生の成否は、今後の日本経済の方向性を大きく決定付けるものとなるだろう。

衆議院議員で、自由民主党中小企業・小規模事業者政策調査会長を務める伊藤達也議員に、政府・与党の取り組みや今後の展望についてインタビューした。

—— 長期不況を耐え、現在再生途上にある中小企業について、これからの出口戦略をどうお考えですか

資金繰りの視点では改善が見られる一方で、業況の回復が遅れている事業者も存在しているとの状況認識を持っています。こうした状況下で、企業再生に対する強い意欲を持った事業者に必要なのは、実効性のある経営計画に沿った、

経営の抜本的な見直しに踏み出していくことだと思います。政府与党としては、そうした意欲ある事業者へのサポートがとても大切であると考えています。47都道府県に設置した中小企業再生支援協議会を中心とした経営計画策定支援。また、資金調達をサポートできるような新たな信用保証制度も創設していきます。

—— 金融に加えて、財政を伴う施策はありますか

まず、この1年は経済政策にとって非常に重要な1年になると認識しています。中小企業の声を聞くと、これまで施策の中心であった資金繰り支援だけでなく、個別企業の業務や生産プロセスにまで踏み込んだ支援施策が求められているということもわかりました。政権交代後に中小企業調査会に復帰してからは、民主党政権時に仕分けの対象となってしまった「ものづくり補助金」を復活させ1000億円規模で実施。今年度予算のなかでは、同補助金を“ものづくり”という枠を超えて商業・サービス業まで拡張するなど本施策の強化を試みました。補正予算で1400億円に拡大し、前向きな取り組みをする事



業者へのもう一段の後押しをしようと考えています。

——こうしたなか、再生が間に合わなくなっている企業、市場からの撤退が必至であるような企業に対しても何らかの施策が必要かと思いません。取り組み状況はいかがでしょう

昨年5月に策定した提言のなかで、開廃業率を上昇させ経済活動の“新陳代謝”を促すことを掲げましたが、それには個別の企業が持つ価値や経営者の意欲をしっかりと見極めていく必要があります。有用な経営資源があるのに、過大な債務のために活用できないケースでは、過剰債務の整理などのサポートが必要だと考えています。後継者問題を抱える企業については、「事業承継税制」の改正のほか、地方における事業承継の支援窓口の設置を行いました。一方で、経営が立ち行かなくなり再生の見通しも立たない事業者に関しては、円滑な事業清算も考えておく必要があると認識しています。円滑な清算における最大の課題は、経営者の個人保証の問題。中小企業調査会としてもここには強い問題意識を持って行政に働きかけてきましたが、今年2月から導入した「経営者保証に関するガイ

ドライン」によって、経営者が円滑な事業清算や速やかな再チャレンジを進めることができるのではないかと考えています。

——開廃業率がそれぞれ10%、となるのが当面の理想でしょうか

もちろん、開業率が上回るような状況に持っていきることが理想で、今後は創業支援の強化にも取り組ん

でいかなければならないと考えています。「経営者保証に関するガイドライン」を活用することによって、円滑な事業の清算が進んでいくという効果を我々としても期待していますし、新陳代謝も活発となっていくのではないのでしょうか。

——個人保証の問題に踏み込まれたのはおそらく今回が初めてかと思えます。これはこれから起業する人たちにとっても、大きな後押しになりますね

保証の問題は、事業者の新陳代謝を考える上での一番の障害であり、経営者が適切な決断をできなかった大きな理由になっていたと思っています。経営者による清算や再チャレンジへの早期の決断を促せるものとして、企業の入り口（起業）と出口（廃業）の両面でこのガイドラインの趣旨が徹底されることで、経済の新陳代謝の後押しとしていきたいと考えています。一方で、まだこのガイドラインの浸透が十分ではないという側面もあるので、政府与党としては周知徹底をしていきたいと思っています。

再建のメドが立たない企業であっても単純に清算の対象としてみるのではなく、中小企業の持つ事業価値のなかには、今後の日本経済に

とって絶対に失ってはいけない価値というものが間違いなく存在しています。その部分を丁寧に見極めて、再生し、新たな収益構造や地域雇用を支える持続可能な企業経営のサポートをしていかなければならない。まずは、経営改善や事業再生の推進のサポート体制の整備、過剰債務の整理をしていけるような体制の構築、最後に、関係機関と協力して個人保証のガイドラインを通じた円滑な事業清算という出口も用意する。これらの複合的な体制整備が中小企業の再生には必要不可欠であると認識していましたが、そのツールが今ようやく揃ったと言えます。

——あわせて個々の企業についてだけでなく、“地域”や“商流”といった“面”で経済を見るという仕方がこれから重要になると我々は考えています

そのとおりだと思います。地域経済を面で見るという発想でいけば、個々の企業や地域金融機関の立ち位置も自ずと見極めることができ、本当に必要なところに行行政なり政策なりでフォローを入れることができる。これで、経済の新陳代謝も進んでいくと考えています。

——“面”で経済を立て直していくというやりかたは、やはり個別企業の努力だけでなく、政治の分野でなければ容易に進められないものだと思います

中小企業を倒産させてしまうことは容易だとは思いますが、そのことによって社会や雇用、地域経済に与える影響がどれほどになるのかというのを、やはり慎重に見ていかなければならない。当然、ただ資金繰りだけの支援をしていて事態が改善するわけではないですし、それが場合によっては過剰債務の引き金ともなりかねない。こういった部分をしっかりと見極めながら事業再生の可能性を探っていけるようにしな



ければならないし、他方で、市場からの退場が必至である事業者についても、再チャレンジの環境を整備する。これらのことを極めて丁寧に慎重に、かつ適切に進めていくことが大変重要になると考えています。従来の“点（個別企業）”への対応だけではなく、“地域全体（面）”を見ながら、中小企業政策や金融行政をどう展開していけば良いのかということ、我々は考えなければならぬと思っています。

——社会全体という大局的な視野から経済や中小企業を捉え、適切な政策を打ち出していくという、非常に力強いご意志とお考えをお持ちなのだと感じました。お話しいただきありがとうございました。

（構成／情報部情報取材課 箕輪 陽介）

伊藤達也議員 プロフィール

1961年生まれ。84年に慶應義塾大学法学部卒業後、松下政経塾に入塾（5期生）。93年に衆議院議員に初当選し、通商産業政務次官、金融・経済財政政策担当副大臣を経て、2004年小泉政権で金融担当大臣を務める。以降も党内の要職を歴任し、現在、自民党国際局長、中小企業・小規模事業者政策調査会長など。〈東京都第22区〉